

垂井町新型コロナウイルス感染症対策の基本方針

令和4年4月25日

垂井町長 早野 博文

岐阜県では、第7波への感染再拡大を警戒する中、通常の医療の維持を最優先しながら、社会経済活動とのバランスを図っていく必要があるとしています。

本町では、こうした状況を踏まえ、垂井町新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、次のとおり取り扱うことと決定しました。

町民の皆さまには、引き続き、基本的な感染防止対策（マスク着用、手指衛生、三密回避、換気、体調不良時の行動ストップ）を確実に実践していただき、次のことについてのご協力をお願いいたします。

(1) 旅行、レジャーは、移動中、移動先においても基本的な感染防止対策の徹底

(2) マスク会食（食事は静かに、会話時はマスク着用）の徹底
また、町又は町に事務局を置く団体が主催するイベント・行事及び町の施設の利用につきましては、感染対策として、別紙のとおり取り扱うこととします（朝倉運動公園のバーベキュー施設は当面の間、中止）。

なお、ワクチン接種につきましては、これまでどおり、国や県、郡医師会と連携を図りながら、円滑な実施をしていきます。

町民の皆さまにおかれましては、引き続き、「オール垂井」の体制

のもと、感染防止対策の徹底について、ご理解とご協力をお願いします。

項目	基本的な感染対策等
①施設等の収容率	<p>○「大声」がない場合は100%、「大声」がある場合は50%</p> <p>※「大声」がある場合とは「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」と定義</p>
②飛沫の抑制（マスク着用や大声を出さないこと）の徹底	<p>○適切なマスク（できれば不織布で品質の確かなもの）の正しい着用や大声を出さないことの周知・徹底</p> <p>※適切なマスクの正しい着用については、厚生労働省HP「国民の皆さまへ（新型コロナウイルス感染症）」参照</p>
③手洗、手指・施設消毒の徹底	<p>○こまめな手洗や手指消毒の徹底</p> <p>※会場出入口等へのアルコール等の手指消毒液の設置や場内アナウンス等の実施</p> <p>○主催者側による施設内（出入口、トイレ、共用部等）の定期的かつこまめな消毒</p>
④換気の徹底	<p>○空調設備による常時換気又はこまめな換気</p> <p>※1時間に2回以上・1回に5分間以上の換気</p> <p>※室温が下がらない範囲での常時窓開けも可</p> <p>※可能であれば、湿度40%以上を目安に加湿も検討</p>
⑤来場者間の密集回避	<p>○状況に応じ、入退場時の密集を回避するための措置</p> <p>※入場ゲートの増設や時間差入退場等の実施</p> <p>○休憩時間や待合場所での密集を回避するための人</p>

項目	基本的な感染対策
	<p>員配置や動線確保等の体制を構築</p> <p>※入場口・トイレ等の密集が回避できない場合は、収容能力に応じて収容人数を制限する等、最低限、人と人とが触れ合わない程度の間隔を確保</p> <p>○「大声」がない場合は、人と人とが触れ合わない間隔、「大声」がある場合（大声が出る可能性のある場合も含む。）は、前後左右の座席との身体的距離を確保</p> <p>※「大声」ありの場合、座席間は1席（立席の場合はできるだけ2m、最低1m）空けること。</p>
⑥飲食の制限	<p>○飲食時における感染防止対策（飲食店に求められる感染防止対策等を踏まえた十分な対策）の徹底</p> <p>○食事中以外のマスクの着用の推奨</p> <p>○長時間マスクを外す飲食は、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、可能な限り自粛</p> <p>※黙食を前提に飲食時以外のマスク着用や食事時間の短縮、飲食専用エリアを設ける等の対策を取ればこの限りではない。</p>
⑦出演者等の感染対策	<p>○有症状者（発熱又は風邪等の症状がある者）は出演・練習を控えるなど日常からの出演者（演者・選手等）の健康管理の徹底</p> <p>※体調が悪い場合は、医療機関等へ適切に相談</p> <p>○練習時等、イベント開催前も含め、声を発出する</p>

項目	基本的な感染対策
	<p>出演者やスタッフ等の関係者間での感染リスクへの対処</p> <p>※練習時等であっても、適切なマスクの正しい着用、出演者やスタッフ等の関係者間の適切な距離確保、換気、必要に応じた検査等の対策</p> <p>○出演者やスタッフ等と観客がイベント前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置</p> <p>※誘導スタッフ等は除く。</p>
⑧参加者の把握・管理等	<p>○入場時の連絡先確認やアプリ等を活用した参加者の把握</p> <p>※原則、参加者全員に対して氏名・連絡先等の把握の徹底</p> <p>※接触確認アプリ（COCOA）などの活用</p> <p>○入場時の検温などにより、有症状者の入場を確実に防止</p> <p>○時差入退場の実施等イベント前後の感染防止の注意喚起</p>

※各業界が定める業種別ガイドライン（策定されている場合）を遵守すること。